

# 小平市議会定例会一般質問通告書

**質問件名** 医療的ケア児とその家族を支援するために全庁的な連携を

## 質問要旨

近年、小児医療技術の発展により、出生時に疾患や障がいが原因でこれまでは失われていた命であっても、人工呼吸器や胃ろう等を使用し、痰の吸引や経管栄養などを実施することにより救われるようになりました。このような医療的ケアを受けた子どもを医療的ケア児といいます。全国で推計 2 万人いるといわれ、その数は年々増えています。医療的ケア児が NICU から退院し地域で生活するためには、自宅での医療的ケアが必要不可欠で、設備やサービスの不足のため主介護者である保護者の負担が増大しています。また、保育所や学校での医療的ケア児の受け入れには看護師などの配置や親の付き添いが必要となる場合もあり保護者は離職を余儀なくされることもあり昼夜の介護で地域社会とのつながりも薄れ孤立してしまうこともあると聞いています。

2021 年 6 月に制定された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」(以下「医療的ケア児支援法」)は「医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職防止に資し、もって安心して子どもを産み育てることができる社会の実現に寄与する」ことが目的とされ、基本理念では「医療的ケア児の日常生活及び社会生活を社会全体で支えること、個々の医療的ケア児の状況に応じ、切れ目なく行われる支援として医療的ケア児が医療的ケア児でない児童等と共に教育を受けられるように最大限に配慮しつつ適切に教育に係る支援」が盛り込まれており、「国や地方公共団体は医療的ケア児及びその家族に対する支援に係る施策を実施する責務を有する」とあります。医療的ケア児の健やかな成長を支える支援、ケアする家族も自分の時間が持てるのがあたりまえになる支援をしていくには医療・福祉・保健・教育が連携し一貫して支える体制が必要です。

「医療的ケア児支援法」が施行されたことに伴い、小平市での支援体制や今後、保育園入所や就学を希望する医療的ケア児をどのように支援していくのか以下質問をします。

- 1 市内に医療的ケア児は何人いますか。
- 2 医療的ケア児の受け入れ体制の整っている事業所は市内にどのようなものがありますか。
- 3 「小平市医療的ケア児を支援する連絡会」のメンバーの構成や協議内容をお示ください。
- 4 医療的ケア児の入所・就学希望があった場合の対応についてお示ください。
  - ① 市立保育園入所の実績と希望があった場合の対応について。
  - ② 市立小・中学校の就学実績と希望があった場合の対応について。
  - ③ 放課後等デイサービスの入所実績と対応について。
- 5 市立小・中学校には学習補助員が配置されていますが、医療的ケア児の学校活動を支えるため看護師等の配置を検討することについて教育委員会の見解を伺います。
- 6 医療的ケア児を保育園や学校で受け入れていくためガイドライン等の策定が必要と考えますが見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

2022 年 2 月 17 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 山崎 とも子

受付番号【           】

26	25	24	23

-(        /        )